

内閣参質八七第二〇号

昭和五十四年五月二十五日

内閣総理大臣 大平 正 芳

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出国立療養所沖繩愛楽園及び宮古南静園の施設整備等に関する質問  
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出国立療養所沖繩愛楽園及び宮古南静園の施設整備等に

関する質問に対する答弁書

一について

本土との格差是正については、復帰時以降職員定員の大幅な改善（復帰時に比して昭和五十三年度で四十パーセント増）を図るなど種々努めてきたところであるが、なお今後とも努力してまいりたい。

二について

本土と比較して不足を生じている職種については、今後とも緊急度等を勘案しつつ増員に努めてまいりたい。

なお、賃金職員の処遇については、今後とも改善に努めてまいりたい。

## 三について

国立らい療養所の施設整備については、全国の十三施設間に不均衡が生じないよう各施設の実情に配慮しながら整備を進めているところであり、沖縄の二園についても、年々整備費を増額して患者居住棟を中心に整備を実施してきているが、今後とも所要の施設整備に努めてまいりたい。

## 四について

沖縄の二園については、施設入所者の増加もあり、実情に合わせて今後とも予算定床を改定してまいりたい。

## 五について

沖縄の二園にあつて合併症等により総合的な医療を要する患者の治療については、現在、地域の医療機関の協力を得て対処しているところであり、今後ともこれら医療機関との連携を強

化していくことにより患者の医療を確保してまいりたい。